

超急性期脳梗塞治療（t-PA 血栓溶解療法）について

脳卒中は寝たきりの原因の1位となっており、重要な病気です。中でも、脳梗塞は脳卒中全体の3/4を占めるまでに増加しています。

この脳梗塞に対し、2005年10月よりt-PA血栓溶解療法が日本でも認可されました。

t-PA血栓溶解療法とは、t-PAという薬を点滴し、脳の動脈を詰まらせている血栓を溶かし、血流を再開させ、脳梗塞を防ぐ治療です。

しかし、脳梗塞患者全員にこの治療ができるわけではありません。

脳出血や最近の大きな手術の既往のある例、血圧、血糖、血小板に大きな異常がある例、CTやMRIで既に大きな脳梗塞が完成している例は適応になりません。

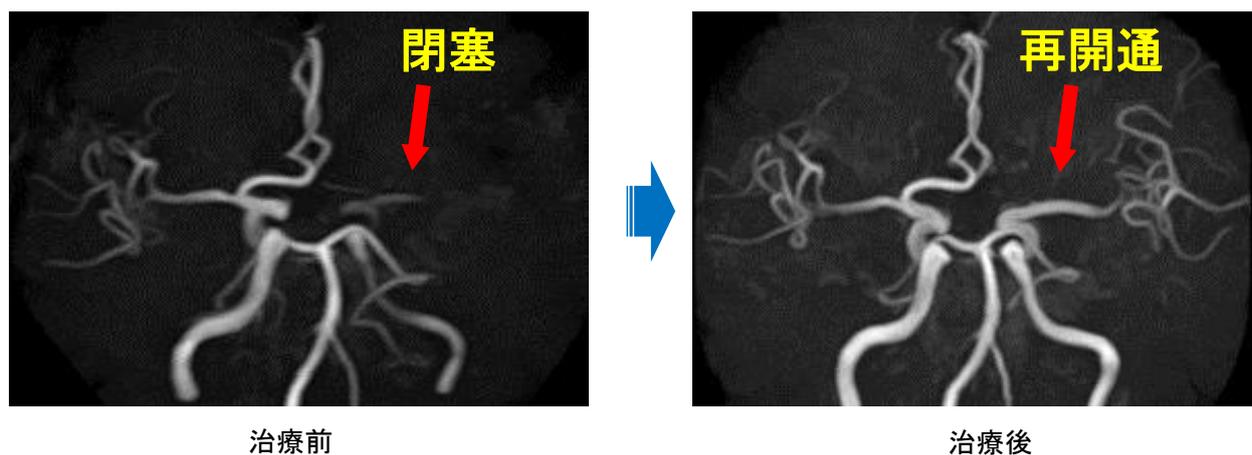
また、脳梗塞には出血性梗塞といって、すでに脳梗塞が完成してから、血流が再開されると出血を生じ、かえって症状を悪化させてしまうことがあります。そして、出血性梗塞は再開通までの時間の延長に伴い増加します。

そのため、この治療はt-PAの投与が発症4.5時間以内に可能な例のみに認められています

来院後、診察し、種々の検査を行い、診断をつけ、ご家族にt-PA血栓溶解療法の効果や危険性につき説明し、承諾を得るまで、1時間は必要です。そのため実際には、発症3.5時間以内に来院していないと、この治療はできません。また、発症からt-PA投与までの時間が短いほど有効です。

ですから、半身の顔面、上下肢に力が入らない、感覚が鈍い、言語障害がある、視野の半分が見えない等の脳梗塞（脳卒中）が疑われる症状が出現したら、すぐに救急車で来院してください。

桐生、みどり地区でt-PA血栓溶解療法が可能な病院は、桐生厚生総合病院のみです。



【脳神経外科診療部長 曲澤 聡】

